

第2回青森県特別支援教育在り方検討会議 概要

日時：令和8年6月25日（木）

13：30～16：30

場所：青森県庁北棟7階

「北棟709会議室」

<出席者>

検討会議委員：11名（1名欠席）

1 開会

2 課長挨拶

高橋学校教育課長から、挨拶があった。

3 日程説明

事務局から、本日の会議日程の説明をした。

4 関係団体からの意見聴取

以下の6つの団体から発表してもらい、意見を聴取した。

（1）発表団体

- ①青森県ろうあ協会
- ②青森県手をつなぐ育成会
- ③青森県重症心身障害児（者）を守る会
- ④青森県自閉症協会
- ⑤青森県高等学校・障害児学校教職員組合
- ⑥青森県教職員組合

（2）関係団体への質疑応答

【質疑応答】（質問：◆ ／ 回答（関係団体）：◇ ／ 回答（事務局、委員）：◎）

◆ 県内の養護学校を支援学校という名称に変更しようとしている流れからすると、例えば、青森県支援学校という名称にするのは違和感などあるか。

◇ 学校の名前に「支援」という言葉をつけることに対して違和感がある。健康な人から援助を受けるというニュアンスは社会的な壁になると考えているため、「支援」という言葉は使わない方がよい。

- ◆ 特別支援学校の教室不足問題について、学校そのものを増築して収容人数を増やしていけばよいのか、適正規模というサイズ感の考えがよいのか、あるいは全国的に起きている小中学校や高等学校の統廃合で出ている空き教室の活用か、色々な考え方があると思う。望ましい形とはどのようなものか。
- ◇ 100人からもう少しぐらいの規模の学校で、先生方がこどもたちの様子をしっかり見てあげられる規模でやるのが一番望ましい形なのではないかと思う。新築はすごく金額がかかるため、現有施設を改造しながらあまりお金をかけずに、ある程度の規模で目が行き届くような環境をつくれるのであれば、それが一番よいのではないか。
- ◇ 独立した建物を新築するのではなく、普通学校の中に特別支援教育の部門を作るような形が望ましい。

- ◆ 特別支援学級の担任に新卒や臨時講師が配置されるケースが多い現状を、校内人事の観点も踏まえてどう改善すべきと考えているか。
- ◇ 管理職の特別支援教育に対する基本的な認識が重要である。また、1人の担任が抱え込んで休職に至らないよう、複数の教員で教え合い、協力し合えるグループでの体制づくりへのアプローチを、県や市町村から行ってほしい。

- ◆ 教材が古いという発言があったが、更新できていないのは、予算の問題なのか、学校側の発想の問題なのか。
- ◎ 各学校に配分されている予算の範囲内で、必要な教材の更新は可能である。
- ◎ 普通学校では学校全体の教材整備予算を精査する中で、特別支援の教材の優先順位を上げられず、なかなか更新できていないという問題がある。

- ◆ 看護師が休暇の際に、医療的ケア児が学校に来られなくなる問題への対応策は何があるのか。
- ◎ こどもたちの学びを止めないために、同じ地区内の他校から看護師を融通するなどの体制を整えつつあるが、依然として不十分な面がある。国からの予算措置も活用しながら、現在進行形で解決に向けて取り組んでいる状況である。

5 報告

5月29日開催の第1回調査研究部会の概要及び5月7日開催の第1回検討会議での委員からの質疑事項について事務局から、資料①・②により説明した。

【質疑応答】(質問：◆ ／ 回答：◇)

- ◆ 「こどもたちのレベル」という言葉は何を意味するのか。産業科で学ぶこどもたちの能力にそれほど差があるのか。
- ◇ 産業科の生徒は知的障がいと比較的軽度の方が多い実情にあると思われる。本県も他県も同様の状況であると思うが、他県では様々な体制や制度で動いて

いる。そのため、どのような生徒が産業科で何を学んでいるか、その状況をしっかりと調査・把握する必要があるという意味である。

6 審議

(1) 校名変更

事務局から、資料③により説明したところ、委員から、次のような質疑及び意見があった。

【質疑応答】(質問：◆ ／ 回答：◇)

- ◆ 全部を「支援学校」という名称で統一しなければならないルールはあるのか。
当事者団体からは「支援」という言葉に違和感があるとの意見も出ている。
- ◇ 法律上の学校種別は「特別支援学校」であるが、本県では、特別な支援ではなく必要な支援を行うという理念から「特別」を外し「支援学校」としている。
必ずしも統一する義務はないが、先行事例である八戸高等支援学校に合わせて検討している。
- ◆ 校名をひらがなに変更することで、校章や旗など学校で保有している漢字で書かれているものがすべて変わるため、財政的負担があるのではないか。
- ◇ 校章や校歌類は変更の対象ではあるが、「養」「Y」などの文字が含まれていない場合は必ずしも変更する必要はなく、実際に変更しない予定の学校もある。
- ◆ 資料にあるアンケートはいつ頃、どのような項目で実施し、保護者等の「等」は誰を指しているものか。また、対象に児童生徒は含まれているのか。
- ◇ 昨年末に学校運営協議会、教職員、保護者、関係団体を対象に実施したものであり、児童生徒本人は対象に含まれていない。
- ◆ 盲学校について、資料①中では「コミュニティスクールでは委員全員が視覚支援学校への変更に賛成した」とあるが、どのような意見が出て、どのような話の流れだったのか教えてほしい。
- ◇ コミュニティスクールは学校単位で行われているため、どのような議論の中でこの結論になったか、今ここでお答えすることはできないが、調査研究部会でそのように報告を受けたものである。
- ◆ 保護者アンケートの賛否が半々とのことだが、今の名称を維持することに反対している保護者は、具体的にどのような理由で反対しているのか。
- ◇ 現時点では賛否の数のみ把握しており、具体的な反対理由は今後の精査が必要である。

①青森若葉養護学校について

- 校長会の意見としては青森若葉養護学校の考え方を尊重して、ひらがなだと子どもたちは分かりやすいのではないかという意見が多かったと思う。
- 弘前・八戸の公募校のように、地名＋ひらがなという形にこだわる必要はないのではないか。変えなくてもよい部分は無理に変えなくてもよいと思う。
- 漢字のままでも構わないと思う。
- ひらがな表記にはかわいらしさがあってよいと思う。
- 令和6年に「障害」が「障がい」表記に変更になった際に、規約や封筒などすべてを差し替えて慌ただしかったが、差し替えた後は大きな混乱もなかったと思う。そのため、ひらがなに変更しても漢字のままであっても大きな問題はないと思う。
- 子どもたちに対し、校名が変わることについてどう感じているか聞けたらよいと思う。

②盲・聾学校について

- 校長会としては、盲学校と聴覚支援学校、視覚支援学校と聾学校という混在にはしないようにすべきであり、変更の時期は揃えるべきという意見があった。
- 手話というのは既に1つの言語となっており、歴史を大切にしていくべきである。当事者不在のまま決めるのではなく、もう少し丁寧に決めていく必要があると考えるため、変更すべきではない。
- 健常者がろう者のコミュニティに入れば、逆に健常者の言葉は通じない。ろう文化でろう者は何も不都合が生じていない。そのため、聾学校の名称は変更すべきではない。盲学校についても歴史や卒業生のアイデンティティがあるため、変更すべきではない。
- 漢字の意味や成り立ち、歴史をきちんと理解できていなかった。当事者の意見というのは重みがある。
- ろうあ協会からの発表などを踏まえて、盲・聾学校の名称のままだとよいと思う。

(2) 障がい種別の支援機能の在り方

事務局から、資料④により説明したところ、委員から、次のような意見があった。

①県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒への支援（教員の専門性向上）

- 専門性を高める研修が必要だとは分かっているが、学校のマンパワーが足りず、校外へ出られないのが現状である。
- 高等学校でも発達特性のある生徒が年々多くなっており、通級指導を行っている状況である。しかし、普通教科の教員が教材作りから何から手探りで対応している現状がある。人事交流で特別支援学校から来ている教員のノウハウをもっと吸収したいが、教員不足のこともあるため、多くは望めないだろう。
- 手探りではあるが、改善策は校内研修の充実に尽きると思う。外の研修に出られないのであれば、校内で短時間でも事例を共有し、学び合う機会をどう作るかに取り組むしかないと思っている。
- まとまった研修時間が取れない中では、隙間時間に先生方が集まって、自分が抱えている事例について共有するなど、校内での小さな積み重ねで専門性を固めていく仕掛けが必要ではないか。
- かつては特別支援学級を担当することになった際、事前準備として内地留学へ行き、1年間の専門教育を受けていた。研修を終えて戻った後は、この学校の特別支援教育の核になる教員だと自他共に認める存在になれた。しかし、その制度もなくなり、特別支援学級を長く担当し続ける教員が減少し、専門性が担保されないという状況が生まれてしまっている。予算面で難しいとは思いますが、特別支援学校のセンター的機能などを活用し、かつての研修制度のように、各学校に専門性の核となる教員を育てていく仕組みづくりが必要ではないかと考える。

②県立特別支援学校から小・中学校、義務教育学校、高等学校等への支援（特別支援学校のセンター的機能を活用した取組）

- 16ページにある教育相談の件数が横ばいだが、現場の困り感が減っているかという点、決してそんなことはない。むしろ増えている実感がある。
- 各事務局校にエリアコーディネーターが配置されているため、コーディネーターを有効活用し、圏域を包括して対応していくという方策がよいと思う。
→（議長）全ての小・中学校等に指名・配置されているコーディネーターたちが、孤立することなく繋がり合っていけるような体制を作ることが重要である。

- 特別支援学校の先生方が勤務時間内で、様々な相談に対応するというのは限界があるため、今後はオンライン等も駆使してやっていくべきである。
- 巡回相談の手続を約10年前に簡略化したが、それでも「ペーパー1枚書くのが負担である」という声はいまだにある。電話一本で来てほしいと言えればよいが、市町村教育委員会も関連するため難しい。現場の教員に下りるまでと、それを管理職等に上げるまでの手続にハードルがあるように思う。
- 今年度から全日制高等学校において初めて通級が導入されたが、実際には他の全日制高等学校においても相当数の支援を必要とする生徒がいるのではないかと推測している。今後は、七戸高等学校の取組で得られた成果をどのように他の学校に広げていくかが課題である。
- 今後、高等学校が自校通級だけでやっていけるのか不安である。高等学校で「巡回型」を採用するとしてもどのようなシステムを構築していくべきなのかを考えていかなければならない。また、高等学校が専門的な知見を補うため、近隣の特別支援学校に対し、常に話を聞ける体制を整えていくことも新しくシステムを構築する上で重要であると思う。
- 傾向の把握と分析、指導の効果検証、円滑な引継を目的として、巡回指導や教育相談の記録を単なる報告書で終わらせず、自治体レベルでデータベース化していくべきである。

7 閉会